

産業建設常任委員会

問 7・12大水害の状況は。

答 災害箇所は22件で、内訳は国の補助事業対象が5件（水路2件、農道3件）、市単独事業が17件（水路4件、農道12件、調整池1件）で、補助事業については国の査定が10月の予定なので実施はそれ以降となる。

平成24年度合志市一般会計補正予算について
(農政課)

賛成討論 今回の改正は、内容の改正ではなく条文の番号だけの変更のため、何ら異論はない。

賛成討論 今回の改正は、内容の改正ではなく条文の番号だけの変更のため、何ら異論はない。

問 基本料金100円アップ、超過料金1m当たり20円アップで使料収入はどれ位増加するのか。また、今後3年毎に料金改定があるのか。

答 年間収入増は約1億円、料金は国の指針で2〜4年毎に見直すことが望ましいとされているが必ず上げるといふことではない。

合志市下水道条例の一部を改正する条例について

問 内容が理解したが、節の「報償費」と、説明文の「原画作成謝礼」は、不適ではないか。

答 寄贈して頂いた、なかじま氏の心情を考慮すれば、今回の内容で該当する費目は「報償費」ではなく、あくまで「謝礼」として先方にお渡しして、市としての感謝の気持ちを表したい。また、委員会指摘の補正予算説明資料の文言

問 農用地利用集積助成事業で毎年、約40haがこの事業に該当しているが、今年から「人・農地プラン」で更に農地集積が進んでいく。「人・農地プラン」にこの事業が加算されると考えていいの。

答 内部検討中で、「人・農地プラン」の進展を見て決めていきたい。

平成23年度合志市一般会計歳入歳出決算について
(農業委員会事務局)

問 大洪水の状況は。

答 復旧工事が必要な災害箇所は34件で、内訳は国庫補助申請予定が2件（路肩崩壊）、市単独事業が32件（法面崩壊26、その他6）で、国の査定は9月19日机上査定で行われる。



立割萩迫線（路肩崩壊）

問 土地診断助成事業の執行率が低かったが、今年度は増えるのか。

答 適正な施肥管理や硝酸性窒素による地下水汚染などの環境への負荷軽減を図るため、土壌診断にかかる経費に対して今年度はPRしていく。

建設課

問 適正な道路維持事業の人員配置は。

答 平成23年度は嘱託職員6名を雇用し、2チームの体制だったが、平成24年度も嘱託職員3名を雇用し、2チームとシルバー人材センター委託で道路、水路の維持補修、道路の草刈等を行なっている。

問 市街化調整区域活性化連絡協議会負担金で東部地域活性化ビジョンの策定に着手とあるが、東部とはどのエリアになるのか。

答 市街化調整区域活性化連絡協議会というのは合志市、菊陽町、益城町、嘉島町の1市3町で設立しており、熊本市の東部に位置することから東部地域としています。この1市3町は同じ熊本都市計画区域に属しており、県に対して市街化調整区域の規制緩和を求めておりますが、東部地域を一体として規制緩和に向けたプランを

都市計画課

問 太陽光発電に対する補助は、国、県、市、合わせてどれ位なのか。

答 調査をすべて行い、適切に滞納処理に当たるように指示している。今のところ大きなトラブルはない。

問 長寿命化計画策定業務委託とこのはどの内容なのか。

答 国の制度が終末処理場、ポンプ場などの、下水道施設の改築更新に際しては将来にわたる適正な維持管理を前提とした計画に基づいて実施することと変わってきている。平成25年度からこの長寿命化計画がないと国の補助対象事業とならないため、平成24年度までにその計画を立てるための業務となっている。



完成した「塩湊川浄化センター増設工事」

総務常任委員会

問 報償費の「原画作成謝礼」とあるが、寄贈して頂いたものに謝礼金を出すのはなぜか説明を。

答 なかじま氏から、紙に書かれた絵、童話としての話、デジタル作品としてのデータの3点を受け、絵と話は寄贈を受けたが、デジタルデータについては、なかじま氏のご好意により、使用許諾を頂くことになり、それに対し謝金として予算の計上をしている。

問 総合健康センター施設修繕費負担金は、レジオネラ菌発生問題関連であるが、責任の所在は議論したのか。また、耐久年数による修繕ではないが、追加での資金投入は妥当なのか。

答 責任問題に關した処分はない。保健所の指摘では塩素濃度問題があったとすることで、固形物投入方式から液体注入方式に変更するように指示があったので、設

平成24年度合志市一般会計補正予算について
(まちづくり戦略室)

問 総合健康センター施設修繕費負担金は、レジオネラ菌発生問題関連であるが、責任の所在は議論したのか。また、耐久年数による修繕ではないが、追加での資金投入は妥当なのか。

答 調査をすべて行い、適切に滞納処理に当たるように指示している。今のところ大きなトラブルはない。

問 設備内容によって、違いはあるが、平均で1割強の補助となっている。

答 設備内容によって、違いはあるが、平均で1割強の補助となっている。

問 太陽光発電に対する補助は、国、県、市、合わせてどれ位なのか。

答 調査をすべて行い、適切に滞納処理に当たるように指示している。今のところ大きなトラブルはない。

問 市民課、須屋支所土地借り上げ料、及び、住民基本台帳ネットワークの予算に反対のためと、商工振興課、総合健康センター修繕費の支出も承認できない。

賛成討論 須屋支所土地借り上げ料は契約を交わした上での支払いで問題なし。住民基本台帳ネットワークは、国と自治体を結ぶもので、今後も必要な事業である。総合健康センター修繕は、協定どおりの負担であり、賛成する。

平成23年度合志市一般会計歳入歳出決算について
(環境衛生課)

問 太陽光発電に対する補助は、国、県、市、合わせてどれ位なのか。

答 調査をすべて行い、適切に滞納処理に当たるように指示している。今のところ大きなトラブルはない。

問 市民課、須屋支所土地借り上げ料、及び、住民基本台帳ネットワークの予算に反対のためと、商工振興課、総合健康センター修繕費の支出も承認できない。

賛成討論 須屋支所土地借り上げ料は契約を交わした上での支払いで問題なし。住民基本台帳ネットワークは、国と自治体を結ぶもので、今後も必要な事業である。総合健康センター修繕は、協定どおりの負担であり、賛成する。

問 市民課、須屋支所土地借り上げ料、及び、住民基本台帳ネットワークの予算に反対のためと、商工振興課、総合健康センター修繕費の支出も承認できない。

賛成討論 須屋支所土地借り上げ料は契約を交わした上での支払いで問題なし。住民基本台帳ネットワークは、国と自治体を結ぶもので、今後も必要な事業である。総合健康センター修繕は、協定どおりの負担であり、賛成する。

問 市民課、須屋支所土地借り上げ料、及び、住民基本台帳ネットワークの予算に反対のためと、商工振興課、総合健康センター修繕費の支出も承認できない。

賛成討論 須屋支所土地借り上げ料は契約を交わした上での支払いで問題なし。住民基本台帳ネットワークは、国と自治体を結ぶもので、今後も必要な事業である。総合健康センター修繕は、協定どおりの負担であり、賛成する。

平成23年度合志市一般会計歳入歳出決算について
(税務課)

問 市民課、須屋支所土地借り上げ料、及び、住民基本台帳ネットワークの予算に反対のためと、商工振興課、総合健康センター修繕費の支出も承認できない。

賛成討論 須屋支所土地借り上げ料は契約を交わした上での支払いで問題なし。住民基本台帳ネットワークは、国と自治体を結ぶもので、今後も必要な事業である。総合健康センター修繕は、協定どおりの負担であり、賛成する。

問 市民課、須屋支所土地借り上げ料、及び、住民基本台帳ネットワークの予算に反対のためと、商工振興課、総合健康センター修繕費の支出も承認できない。

賛成討論 須屋支所土地借り上げ料は契約を交わした上での支払いで問題なし。住民基本台帳ネットワークは、国と自治体を結ぶもので、今後も必要な事業である。総合健康センター修繕は、協定どおりの負担であり、賛成する。



合志庁舎 喫煙室